

①バス停留所の新設及び名称変更について

(事後承認案件) 新設日: 平成25年2月25日
 名称変更日: 平成25年2月25日

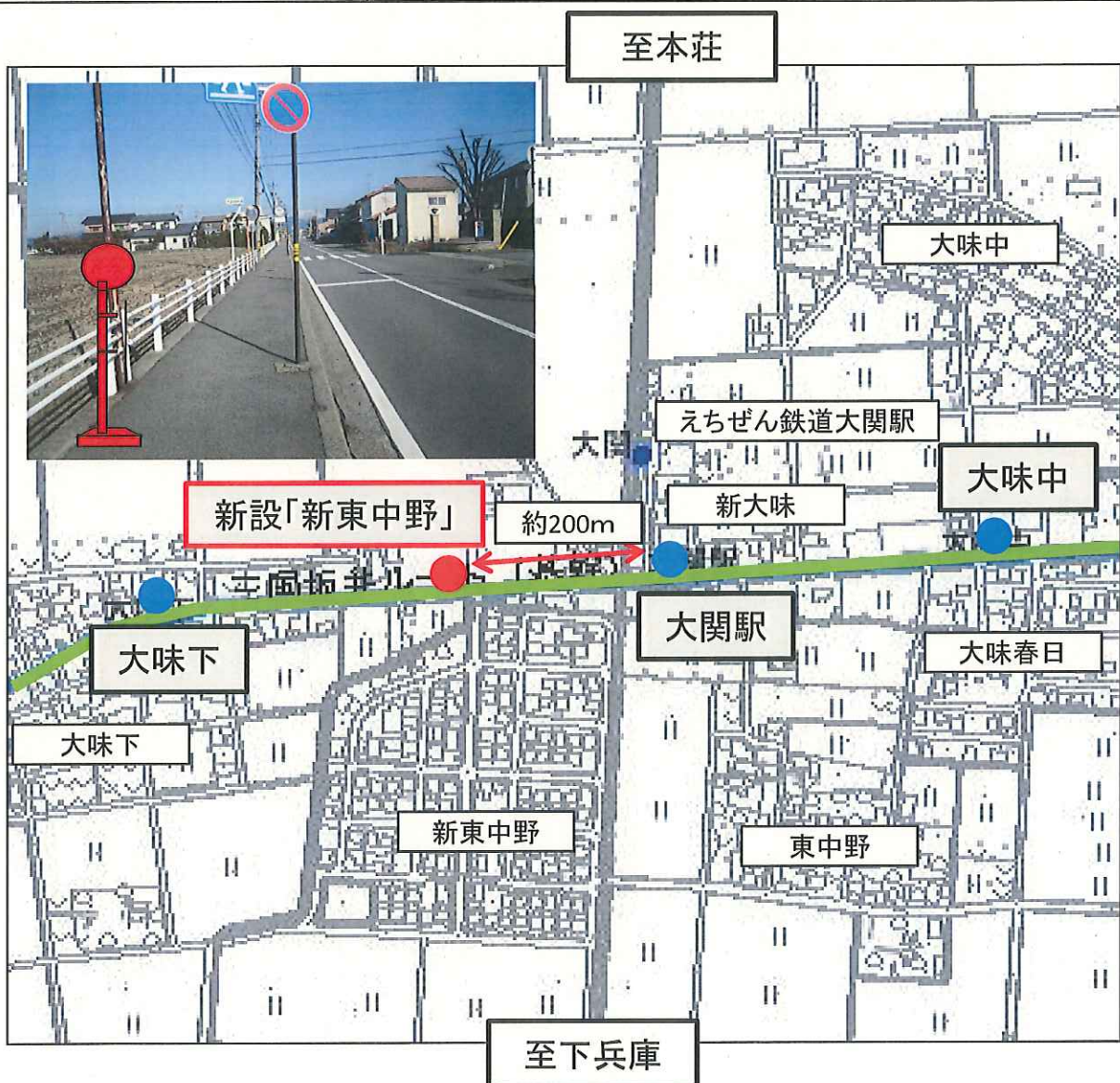
該当停留所	(ア)新設	田島
	(イ)名称変更	田島→田島新

該当ルート	丸岡春江ルート	
(ア)設置場所	私有地(バス待合所)	県道丸岡春江線沿い
地番	坂井市坂井町田島第24号14番地1	
(イ)設置場所	県道丸岡春江線(歩道)	
地番	坂井市坂井町田島第4号15番地2	



②バス停留所の新設について

該当停留所	新東中野	
該当ルート	三国坂井ルート	
設置場所	県道高柳矢地線(歩道)	
地番	坂井市坂井町大味第41号16番地1 先	



③バス停留所の新設について

該当停留所	新庄	
該当ルート	三国坂井ルート、丸岡春江ルート、十郷関ルート、坂井西部ルート	
設置場所	市道若長通り線(歩道)	京福バス「新庄」バス停に併設
地番	坂井市坂井町新庄2丁目106番地 先	



【運行経路】

- 三国坂井ルート(右回り) 東十郷公民館→(時計回り)新・新庄→駅前→JR丸岡駅→東十郷公民館
- 三国坂井ルート(左回り) 東十郷公民館→(時計回り)新・新庄→駅前→JR丸岡駅→東十郷公民館
- 丸岡春江ルート(右回り) 東十郷公民館→(時計回り)新・新庄→駅前→JR丸岡駅→新・新庄→丸岡へ
- 丸岡春江ルート(右回り) 丸岡から→駅前→JR丸岡駅→東十郷公民館=(新庄通過なし)
- 十郷関ルート(1. 3便) 東十郷公民館→(時計回り)新・新庄→駅前→JR丸岡駅→新・新庄→新庄団地
- 十郷関ルート(2便) 新庄団地→(反時計回り)新・新庄→JR丸岡駅→駅前→新・新庄→東十郷公民館
- 坂井西部ルート(1. 3便) 東十郷公民館→(時計回り)新・新庄→駅前→JR丸岡駅→東十郷公民館
- 坂井西部ルート(2便) 東十郷公民館→(反時計回り)JR丸岡駅→駅前→新・新庄→東十郷公民館

④バス停留所の移設及び運行経路の変更について

該当停留所	丸岡南中	
該当ルート	丸岡春江ルート、高椋中ルート	
設置場所	市道丸岡南中学校線(歩道)	京福バス「丸岡南中学校」バス停に併設
地番	坂井市丸岡町高瀬第15号2番地1 先	



【運行経路】

- ①丸岡春江ルート(右回り) 四ツ柳→(反時計回り)丸岡南中→安田新
- ②丸岡春江ルート(左回り) 安田新→(反時計回り)丸岡南中→四ツ柳
- ③高椋中ルート(1. 3便) 反保→(反時計回り)丸岡南中→安田新東
- ②高椋中ルート(2便) 安田新東→(反時計回り)丸岡南中→反保

※丸岡南中への進入は全て反時計回りとし、バス乗降場所は1箇所固定